

尾張徳川家初代義直正室高原院（春姫）に関する一考察

高田綾子

はじめに

一 婚礼と江戸下向

(一) 婚礼

(二) 江戸下向

二 逝去と葬儀

(一) 逝去

(二) 葬儀

おわりに

はじめに

高原院は、浅野幸長の次女として、慶長七年（一六〇二）に和歌山に生まれた⁽¹⁾。母は池田道勝女である。諱は春子。通称は茶々・阿古之方また安芸御前ともいったが⁽²⁾、一般には春姫の名が最もよく知られている（本稿では「高原院」に統一する）。徳川家康の九男で後に尾張家の祖となる義直と縁組

し、元和元年（一六一五）に名古屋城本丸に入興した。その後、寛永一〇年（一六三三）に江戸へ移住し、四年後の寛永一四年に逝去した。三六年の生涯であった。

高原院についてはこれまで、林董一氏をはじめ⁽³⁾、江戸下向の際の道中記など⁽⁴⁾、様々な形で断片的に紹介されてきている⁽⁵⁾。本稿では、これらの業績を踏まえたうえで、高原院の人物像について一考を試みるとともに、「源敬様御代御記録」（徳川林政史研究所蔵）に拠りながら⁽⁶⁾、改めて高原院の生涯を辿り、従来ほとんど言及されることのなかった、逝去にまつわる基礎的な事実を明らかにしていきたい。

一 婚礼と江戸下向

(一) 婚礼

高原院と徳川義直の縁組の時期については諸説あり、年代は慶長八年

(一六〇三)〜同一五年、場所は江戸や京都二条城・伏見など様々である。⁽⁷⁾
 「源敬様御代御記録」は慶長八年とする(月日・場所は不詳)。⁽⁸⁾

婚礼が行われたのは、大坂夏の陣の直前となる元和元年(一六一五)四月一二日である。輿入れの準備は、去る慶長一八年に亡父幸長の跡を継いだ叔父の長晟の指揮の下に進められた。婚礼の日取りの相談が始まったのは二月十五日といわれるが、これは大坂城の内堀・外堀の埋め立てを終えた家康と秀忠が、それぞれ駿府と江戸へ帰った時期と重なる。高原院と義直の婚礼には、極めて政治的な意図が働いていたことが窺われる。婚礼の日取りについては、三月一日に、六月に延期の旨の連絡が徳川家側からなされるも、三月五日には四月に執り行うことになり、具体的に一二日と決まったのは三月十九日であったという。⁽¹⁰⁾ 同月二六日に婚礼のため成瀬正成が駿府より名古屋へ向かい、同月中に徳川義直の生母である相応院(お亀の方)も駿府から名古屋に向かった。⁽¹¹⁾ さらに同じ月、豊臣家の使者として駿府へ来ていた青木一重・常光院(京極高次室)・二位局(渡辺勝母)・大蔵卿(大野治長母)・正永尼(渡辺礼母)が、義直の婚礼があるため先に名古屋へ赴くよう家康に言われ、四月二日に名古屋へ向かっている。⁽¹³⁾ 家康は四日に駿府を發ち、六日に伊勢・美濃・尾張・三河の諸大名に、七日に西国大名に進軍の命を下す。名古屋には九日に到着した。この時、後の紀伊家初代となる徳川頼宣も同行している。⁽¹⁴⁾ 一〇日には、家康と、青木一重以下の豊臣方使者との間で、大坂城への牢人参集や秀頼の大和郡山城への移動をめぐる対話が行われている。⁽¹⁵⁾ 婚礼前日の一日には、常光院と二位局が家康から暇を受けて帰坂する一方、大蔵卿・正永尼・青木一重は京都で家康の上洛を待つこととなったが、すぐには出立せず、大蔵卿・正永尼には「御婚禮御取持を茂被 仰付」⁽¹⁶⁾、青木一重は名古屋逗留となっている。

婚礼当日の様子を「源敬様御代御記録」は次のように記す。この時、高原院一四歳、義直一六歳である。

〔史料一〕元和元年(一六一五)四月一二日条⁽¹⁷⁾

一 春姫様和歌山々 御越、今日桑名御渡海、於熱田 御中休、夫々本町通 御通行、戊刻 御本丸江 御入輿、御婚禮被為整、大御所様此節西御門御櫓於るて御行列 御覽有之
 一 春姫様々 大御所様江白銀式千両・御小袖十御差上、御方江白銀千両・御小袖十被進之

此節御老中初江七五三之御料理被下

名古屋城へ入るまでの行程が具体的に記される。婚礼の詳細は明らかでないものの、家康や相応院に対して白銀計三〇〇〇両が献上されている。また「源敬様御代御記録」には記されないが、「尾藩世記」などによれば、婚礼行列は侍女九〇余人、腰巻に青銅一貫文を深紅の紐に通した帯を身に着けた前駆中間一〇〇人、長持三〇〇棹という非常に豪華なものであった⁽¹⁸⁾。翌一三日、婚礼が済んだ祝儀として、家康が本丸に入り、義直・高原院と対面して饗応が行われた。同日、大蔵卿・正永尼が名古屋を發ち上京している。⁽¹⁹⁾ 一四日には三ツ目の祝儀が行われ、豊臣家から派遣された祝儀の使者赤座直規も到着し、刀則重・脇差左文字・呉服五〇が進覽された。祝儀が終わるや家康は即日名古屋を發駕し、一六日には義直も名古屋を發った。⁽²⁰⁾

浅野家は、幸長存命の頃は加藤清正・福島正則と並び豊臣恩顧の大名衆の中心的存在であったが、幸長亡き後の後継者をめぐる騒動で、家康の裁断により長晟の当主就任が実現したことや、⁽²¹⁾ 長晟と家康息女の振姫の婚姻が元和二年に予定されていたことなどもあり、長晟の代には徳川方へ旗色

が変わっていた⁽²²⁾。大坂夏の陣では徳川本隊に次いで、大坂城周辺で最大の軍事動員を可能とする勢力であった浅野家が、多額の持参金や壮麗な輿入れ行列を整え、先代幸長が普請に携わり完成から三年経った名古屋城において、徳川家との婚儀が盛大に行われたことは、両家の確固たる結束を華々しく内外に誇示したものである。

(二) 江戸下向

徳川義直との婚礼から一八年後の寛永一〇年(一六三三)、高原院は嫡子光友と京姫(いづれも生母は側室貞松院)とともに、名古屋城二之丸御殿から江戸の鼠穴屋敷へ居所を移すことになった⁽²⁴⁾。高原院の江戸移住の端緒を示す史料は管見の限り明らかでないが、寛永九年一月の大御所秀忠の逝去と将軍家光の親政開始を背景に、江戸幕府の証人として移住したと考えられる⁽²⁵⁾。「源敬様御代御記録」の記事からは、寛永九年六月の時点で、来春の江戸の中屋敷長屋・厩等の建設について、年内に用材を名古屋で受け取るよう材木奉行に指示が出されたことが確認できる⁽²⁶⁾。同年一月、江戸の簾中御殿および中屋敷長屋作事奉行として岡寺正信・大沢繁清・三宅武兵衛の三名が任命され、翌年正月中旬に江戸に到着するよう命じられる⁽²⁷⁾。翌一二月には、来春の高原院の江戸下向準備費用として金二〇〇〇両が用意された⁽²⁸⁾。寛永一〇年四月七日、高原院たちの出立のおよそ二〇日前に、徳川義直が名古屋城に帰着する。一七日には、名古屋東照宮の祭祀に際し、義直が嫡子光友・息女京姫の両屋敷を訪れ祭礼を見物している⁽²⁹⁾。しばしの別れを惜しんだものであるうか。義直と入れ替わるようにして、四月二八日、高原院一行は江戸へ向けて旅立った。時に高原院三二歳、光友九歳、

京姫七歳であった。

続いて、名古屋から江戸への高原院一行の旅を、「源敬様御代御記録」と、高原院が記した道中記とを基にして追ってみた。高原院の道中記は現在六点が知られている。以下に現在の所蔵機関と書名をまとめた⁽³⁰⁾。

- ①名古屋市蓬左文庫所蔵本(外題「高原院殿御道之記」、内題「高原院殿尾府御発駕御道之記」)

- ②名古屋市鶴舞図書館所蔵本(高原院殿尾府御発駕御道之記)

- ③名古屋市蓬左文庫所蔵「金城温古録」所収本(御道記)

- ④(「蓬左文庫」所蔵本、現在所在不明、「高原院殿御道之記」⁽³¹⁾)

- ⑤名古屋市刈谷図書館所蔵『蓬蘆雑鈔』所収本(外題「御道ノ記」、内題「御道濃記」)

道濃記)

- ⑥名古屋市刈谷図書館所蔵本(外題「高原院様御道の記」、内題「御道の記」)

いづれも、寛永一〇年四月二八日に名古屋を出立し、五月一三日に江戸に到着するまでの、一六日間の記録である。紙幅の関係上、諸本の書誌情報と比較検討は後考に譲り、本項では道中記の記述内容から高原院の人物像を探ってみた⁽³³⁾。

はじめに旅程を確認しておこう。「表」は「源敬様御代御記録」の記事から作成した、高原院一行の江戸下向の際の旅程である。五月四日から一〇

〔表〕高原院一行の旅程

寛永10年		宿泊地
4月	28日	(名古屋発) 池鯉鮒
	29日	御油
	30日	荒井
5月	1日	見附
	2日	金谷
	3日	岡部
	4日	江尻
	5日	蒲原(神原)
	6日	〃
	7日	三島
	8日	〃
	9日	箱根
	10日	〃
11日	大磯	
12日	神奈川	
13日	(江戸着)	

日にかけて神原・三島・箱根で連泊した理由が雨であったことも含めて、「源敬様御代御記録」と「御道記」の宿泊日程および場所は完全に一致する。

「源敬様御代御記録」の記述は客観的で極めて簡潔であり、日付と宿泊地のみ記されることが多く、道中の具体的な様子は見えにくいだが、同史料の四月二八日条からは、年寄の成瀬正次と光友付御守の小野沢五郎兵衛・上田忠左衛門の三名が御供を勤めたこと⁽³⁴⁾、五月一〇日条では延泊が続く高原院一行へ小田原藩主の稲葉正勝より「御肴差上、且道造、酒匂川出水ニ付而も彼是御馳走有之」ともてなしを受けていたことがわかる⁽³⁵⁾。

一方、「御道記」には、詞書とともに多くの和歌が詠み込まれている。高原院は和歌を好んだといわれ、「御道記」では五月二日をのぞくすべての日に一首以上の歌が記される。和歌の詞書からは高原院の心情がよく垣間見られるため、以下いくつか紹介してみたい。

首途す、しるしらぬおくりつ、来まして、名残おしむ事、いはんかたなし(四月二八日)

浦川をへだてつる事、はやいくつにかなりぬらん。はるく来にけるよとおもふに、彼在京なる人のいひしも、更におもひ出られて、心ほそし(四月晦日、天竜川の渡船にて)

かくはるくと行旅の、かなしき中にも、年月逢見て哉と念じ、おもひし人々にたいめ(対面)たまはん事のみ心なぐさみにしける(五月朔日、小夜の中山を越えるに際して)

大井川といふをわたるにも、聞きしよりも侘しさいや増りにけり(五月三日)

くもりぬる空にかくされて、富士の山さへ見ずなりぬ。古郷はいや遠ざ

かりに遠ざかる(五月八日、雨による神原延泊の際に)

総じて、高原院にとつては苦難の旅であったようである。旅の途中で、江尻の清見寺などの旧跡や、三保の松原・田子の浦といった歌枕の地、鶯の声や旅に出て初めて目にした月などの自然の風物に接することで、心許なさや寂しさを乗り越えながらの江戸への到着であった。「御道記」には「けふはむさしに入ぬると人々のいふに、旅のつらさもわすれて、めづらかなるやうにぞ覚侍る」と心情が綴られている。

「御道記」からは、旅の心許なさ、寂しさが随所に見受けられるとともに、二度と帰らぬことを知っていたためであろうか、しきりに「古郷」の名古屋に思いをさせている様子も見られる。はじめ浅野家の儒者で後に尾張家に仕えた堀正意が高原院を追想して、「つねもかよはく心ほそげなる人」と記していることから⁽³⁶⁾、高原院は繊細な心の持ち主であったことが窺われよう。

その後の江戸での高原院の動向は、次の「源敬様御代御記録」寛永二二年九月一〇日条にわずかに見出すことができる。

〔史料2〕⁽³⁹⁾

一 公方様より 御簾中様江女使を以、松平肥前守息女 公方様

御子分ニ被遊、^(浅野光風)松平安芸守江御入興ニ付、安芸守儀者、御子分ニ被

遊候様被 仰進候付、右之段安芸守・浅野因幡守 江 御簾中様

々被 仰伝之、

前田利常の娘で将軍家光の養女となった万姫と、寛永九年に実家広島藩の当主となった光晟との婚姻に際して、家光から高原院に対し、「安芸守儀者、御子分ニ被遊候様」にとの上意があり、そのことを高原院から光晟とその兄で分家した三次藩主長治に伝えている。

二 逝去と葬儀

(一) 逝去

江戸における高原院の生活や正室としての役割などは、前項でみた浅野家と將軍家との婚姻の事例が見られるほかはほとんど不明である。しかし、その逝去と葬儀をめぐる動向については、「源敬様御代御記録」の記事によって詳しく知ることができる。以下、具体的に見ていきたい。

〔史料3〕寛永一四年(六三七)二月二一日条⁽⁴⁰⁾

一 御簾中様御不例之段 公方様達 御耳、御医師駒庵御診之儀被仰付、御老中同道ニ而参上、御薬差上之

〔史料4〕同年二月二五日程⁽⁴¹⁾

公方様御不例、駒庵 御城ニ詰有之候付、玄治法印参上、御療治可申上旨 上意ニ而、今日ハ玄治御薬差上之

〔史料5〕同年三月三日条⁽⁴²⁾

一 松浦耆岐守病氣ニ付、玄治法印薬服用致度旨、一類中存候旨、青山大蔵少輔申来候処 御簾中様御不例ニ付、玄治法印儀ハ上意ニ而被為附候儀ニ付、御老中江相談有之様年寄中ハ相達之

〔史料6〕同年三月四日程⁽⁴³⁾

一 御簾中様御不例、玄治法印御薬ニ而、此日より少々被為得御験氣、御灸治も被遊

寛永一四年二月二一日、高原院が「不例」であるという知らせが將軍家光の耳に達し、老中同行のもと幕府より医師駒庵(半井成近)が鼠穴邸へ派

尾張徳川家初代義直正室高原院(春姫)に関する一考察

遣され、投薬がなされた。しかしその四日後、今度は將軍家光が「不例」となったため、駒庵に代わり玄治(岡本諸品)が治療に当たることになる。それから五日後の三月三日には、松浦隆信(平戸藩主)の病気をめぐり、玄治の薬を服用させた旨を青山幸成(尾崎藩主)より尾張家側に申し入れた。これに対し尾張家側は、玄治は將軍の命により高原院付となっているため、幕府老中へ相談するよう、年寄を通じて回答している。翌四日には、玄治の薬効により高原院の容態が改善し、灸治療も行われた。松浦隆信の一件について、その顛末に関する記述はないが、医師交代の記事が見られないことから、引き続き玄治が高原院の治療に当たっていたと思われる。その後しばらく小康状態を保っていたようであるが、三月二五日に再度容体が悪化する。

〔史料7〕寛永一四年三月二五日程⁽⁴⁴⁾

一 御簾中様御気色、一旦御験氣有之候処御再発

〔史料8〕同年三月二七日程⁽⁴⁵⁾

一 御簾中様御薬、玄治法印差上候処、度々御断申上候付、今晚より玄治・堀正意相談御薬差上

二七日には、高原院が玄治処方の方の薬を度々断つたため、晩より玄治と儒者の堀正意の両名が相談して薬を処方することになる。しばらく両名による薬の処方が続いたようであるが、閏三月一三日に担当医が交代することになった。

〔史料9〕寛永一四年閏三月一三日程⁽⁴⁶⁾

一 御簾中様御気色散々之御様体に付、為 上使酒井讚岐守参上、玄治法印弥被為附置、竹田道安法眼重而被為附置候旨 上意有之、然共 公方様自然玄治御薬近日ニも被 召上候儀も可有之

哉と讃岐守・太田備中守内々隼人正江物語有之候付、今晚夕道安

江御転葉有之

高原院が「御気色散々之御様体」であるため、將軍家光より上使として老中の酒井忠勝が派遣され、玄治を引き続き治療に当たらせ、重ねて竹田道安(武田信重)も担当とする旨の上意が伝えられた。しかし、玄治は近々、年頭より断続的に不例に陥っている將軍家光に薬を処方することになるかもしれないと、老中の酒井忠勝・太田資宗から尾張家年寄の成瀬正虎へ内談があったため、一三日より高原院の担当は竹田道安に変更となった。なお、当主の徳川義直は、閏三月一四日と一七日に將軍の御機嫌伺に登城すべきところ、簾中の不例により登城を見合わせている。翌一八日から二三日は毎日登城したが、二三日に老中から、登城は二、三日に一度でよい旨の通達があり、翌二四日以降、義直が登城しない日は従前のように使者が派遣されている。

道安が担当医となつて約一月後、再び医師が交代する。

〔史料10〕寛永一四年四月一六日条⁽⁴⁷⁾

御簾中様御不例未御同篇ニ付、御老中江御相談之上、今日夕再玄

治法印御葉ニ被転

〔史料11〕同年四月二三日条⁽⁴⁸⁾

御簾中様御不例、四、五日以前より御差重り、今巳下刻 御逝去、

御遺体木曾路 御登、万松寺おゐて御葬送被 仰付、志水甲斐・

松平助左衛門相詰、僧中振舞已下可申付旨被 仰出、御供并御跡

より罷登候女中向廿二人・下女四拾五人南明屋敷ニ居所出来差置

候筈

一 長野五郎右衛門 御遺体 御登之節 御棺之御供被 仰付、

^(徳川光女)
右兵衛督様ハ小野沢五郎兵衛被 仰付之

四月一六日、高原院の容態が未だ改善しないため、老中と相談の上、再度玄治が担当となったが、すでに容態はかなり悪化していたようで、一八・一九日ごろから重篤な状態となり、二三日の午前一〇時ごろに息を引き取った。ただちに葬儀の手配が行われ、遺骸は木曾路経由で名古屋の万松寺に送られること、志水忠政・松平貞則が僧侶への振舞などを担当すること、出棺と同時にまたは後から名古屋へ向かう女中二二人・下女四五人は名古屋の「南明屋敷」に居所を設け差し置くことなどが取り決められた。また棺の護送役として、当主徳川義直より年寄の長野政成が、嫡子光友より御守の小野沢吉清が命じられた。

(二) 葬儀

高原院は仏教の信仰厚く、法華経を誦えることを日課とし、万松寺八代住持明谷和尚(のち宝覚禪師)に帰依して書簡を通じて禅宗を学んでいた。

遺命では、浅野家の菩提寺国泰寺の本寺であった、尾張国赤津村の雲興寺へ埋葬されることを望んでいたが、雲興寺は遠方であり、当主や名代の参詣が容易でないため、雲興寺末寺であり、住持に帰依していたという縁もある万松寺が埋葬地に決められたようである。⁽⁴⁹⁾

その万松寺へ向けて、高原院の棺が江戸を發つたのは、逝去から二日後の寛永一四年(二六三七)四月二五日のことであつた。⁽⁵⁰⁾ 木曾路を通り名古屋へ到着する五月六日までの間に、高原院付の女中の処遇や、弔問の使者への対応などが取り決められている。

〔史料12〕寛永一四年四月二七日条⁽⁵¹⁾

御簾中様附女中式部卿、外二、三人、巾下 御簾中様御下屋敷ニ可被差置候間、家作可仕旨被 仰出、久々被 召仕候御台所人も老人表長屋ニ可差置旨、且御歩行以下御葬送済之上、御暇被下旨被仰出之

高原院付の式部卿という女中ほか数名を、国元の中下にある高原院下屋敷に住ませ、長く仕えていた台所人一名も表長屋に住ませることにした。一方、歩行以下の家臣には葬送が済み次第暇が出されている。

〔史料13〕同年五月一日条⁽⁵²⁾

今度 御葬送ニ付、他所々差越候使者、御香典奉納之使者ハ、名古屋江通し、御香典不相納使者ハ、熱田・清洲々差戻候様被 仰出、熱田江沢井行部・下方左近、清洲江横井伊織・幡野弥五兵衛附置、若御香典不相納使者名古屋江於相越ハ、町奉行出會、口上承り返シ候様可致旨被 仰出

弔問の使者に対しては、香典を納めるものは名古屋へ通し、納めないものは熱田・清洲から差し戻すと定められたことがわかる。熱田では沢井元慶と下方貞景が、清洲では横井時安と幡野忠成がその任に当たることになった。万一香典を納めない使者が名古屋へ入った場合は、町奉行が口上を承り帰すよう定められている。

五月六日、高原院の棺が万松寺に到着し茶毘に付され、江戸では將軍家光より尾張家へ香典が届けられる。

〔史料14〕寛永一四年五月六日条⁽⁵³⁾

一 御簾中様今般 御逝去ニ付 上使酒井讚岐守を以、御香典白銀五百枚被進之

一 御簾中様御遺体、今晚万松寺江御着棺、奉茶毘

尾張徳川家初代義直正室高原院(春姫)に関する一考察

五日後、万松寺にて中陰の法事が営まれる。

〔史料15〕同年五月一日条⁽⁵⁴⁾

於万松寺今日々 御簾中様御中陰御法事有之、導師万松寺相勤之、右 御冥前江 相応院様御香典白銀五拾枚、御傳近藤^(附教宗衛) 李大夫を以御備、 右兵衛督様同百枚、御傳小野沢五郎兵衛を以御備、 御姫様も同式拾枚、李大夫を以御備、 二之丸様^(おきい、教宗衛) かも同式拾枚御備有之

御葬送以前 御中陰御作法御不審被 思召候付、万松寺江相尋候上、今日より御法事有之

一 御中陰中御領分を初他国之寺院、万松寺江追々罷出、諷経有之

一 導師万松寺并僧中江之御布施、三之丸 台徳院様御冥屋御入仏

之節之通被 仰出、諷経之僧中江も夫々御布施被下之

中陰の作法を不審に思った当主義直が、万松寺へ確認を行った上での法事であった点が注目される。高原院の葬儀をめぐることは、御影の扱い方で万松寺側と義直との意見の齟齬も見受けられる。

〔史料16〕寛永一四年五月一日条⁽⁵⁵⁾

一 公方様今度被進候御香典銀、万松寺江相納、御祠堂金ニ可被遊旨被 仰出之

一 御簾中様御葬送之節、御影為持候作法ニ候共致無用、御戒名を書為持候様被 仰出、 御影御寺ニ差置候義も致無用、焼捨候様被 仰出

通常、葬送の際は御影を持たせるところ、今回は戒名を持たせ、御影は寺に置くことはせず、焼き捨てるようにという指示が出されている。御影を焼却までする理由は不明であるが、尾張家代々の当主・正室の肖像が作

成されなかった背景には、こうした義直の意向が働いているのかもしれない。また同日、家光から贈られた香典を祠堂金とすることも決められた。

高原院の葬送は、五月二二日午前九時ごろに行われ、家臣が残らず参列している。

〔史料17〕寛永一四年五月二二日条⁽⁵⁶⁾

已上刻 御簾中様御送葬有之

右、御日取之儀、桃源院申上之

一 右三付、御家中之輩、不殘御寺送相詰

一 御簾中様御戒名、万松寺差上候処 御存生之内、御戒名被為

附候由ニ付、其通被遊度旨、右兵衛督様令被 仰出之

戒名をめぐつては、万松寺が具申したのではなく、本人が生前に付けたものを使いたいと嫡子光友から指示が出された。これを受け六月七日には、院号は万松寺が付すこととなり、法名は「高原院殿大嶽宗椿大禪定尼」と定められた。

〔史料18〕寛永一四年六月七日条⁽⁵⁷⁾

御簾中様御戒名之儀 御存生之時被為 附候 御戒名奉附、

御院号之儀ハ、万松寺此度差上候 御院号奉附候様被 仰出

高原院殿大嶽宗椿大禪定尼

香典については、五月中に皇族や公家、一門の大名家など所々より届けられたことが〔史料19〕からわかる。

〔史料19〕同年五月条⁽⁵⁸⁾

一 此月、御簾中様御送葬ニ付、親王方・公家衆・御門跡方令御

使、又ハ御使僧を以御経・御香典御備有之

追而下方左近為御差登、夫々御挨拶被 仰入

一 此月、右三付 紀州様・水戸様・常陸介様・左衛門督様・

紀州御簾中様より、御使を以御香典御備有之、其外御縁家方・諸大名令も、使者を以御香典進上有之

一 此月、右三付、天樹院様・高田様令以御使御香典御備有之、

養珠院御方よりも御備有之

一 此月、右三付、竹腰山城守・成瀬隼人正初御香典指上之

一 此月、御簾中様御法事ニ付、万松寺仍御佗死罪之者四人御赦

免有之

葬送につき、死罪の者四名の恩赦も行われている。また〔史料20〕より、使者の対応を年寄の竹腰正信・間宮正照が務めていた様子がわかる。

〔史料20〕寛永一四年五月一五日条⁽⁵⁹⁾

一 所々令御香典相備候使者江竹腰山城守・間宮権大夫逢候而宿江帰

シ、右兩人令書状を以挨拶、逗留無之様可仕旨被 仰出

高原院の法名が決定した六月七日には、高原院の四十九日と百箇日の法要について義直と万松寺の間で問答がなされ、先述の中陰の法要や御影の取扱の時と同じく、ここでも両者の間に認識の齟齬が見られる。

〔史料21〕寛永一四年六月七日条⁽⁶⁰⁾

一 高原院様御四十九日・御百ヶ日之御吊、曹洞宗之作法御存不被遊

候付、万松寺江相尋候様被 仰出候処、大成御葬礼ニ四十九日之御

吊ハ無之旨万松寺申達候付、其段申上候処 天子令下々ニ至迄

四拾九日之御吊ハ有之、御不審ニ被 思召候、古より記録ニも

四十九日之吊有之、左様之作法不存儀と被 思召候間、四拾九

日之御吊軽可被 仰付候、出家中無作法成儀を申候間、能々

承合、万事入念候様被 仰出

〔史料22〕同年六月一日四日条⁽⁶¹⁾

高原院様御百ヶ日之御吊、御四十九日同様御執行可被遊旨被

仰出

万松寺側は葬儀が大礼の場合は四十九日の法要は行わないという認識を示したが、義直は、天皇をはじめ庶民でも四十九日の法要を行っており、古い記録にも四十九日の法要の記載があることから、簡単に行うよう指示し、一四日には、百箇日の法要も四十九日同様行うよう重ねて指示している。

さらに義直は一九日、高原院の靈廟の広さや屋根・彩色について指示を出し、万松寺からの昼中灯籠・施餓鬼会拜命の願いは退けている。

〔史料23〕寛永一四年六月一九日条⁽⁶²⁾

一 高原院様御灵屋昼中燈籠・施餓鬼被 仰付候様万松寺申達候処、

燈籠・施餓鬼無用之旨被 仰付

一 高原院様御灵屋式間四方檜皮葺 台徳院様御灵屋之彩色より者、

少々籠相三可被 仰付旨被 仰出

高原院の葬礼をめくり、高原院自身の遺志と、万松寺・義直・光友の意向が様々に入り組んでいた様子が窺われる。なお同じ六月には、高原院の遺言により、父母・兄・高原院自身のためとして、祠堂金合計黄金二一枚が嫡子光友から三玄院（京都大徳寺塔頭）へ遣わされ、また、高原院の遺物が御局の妙庵と側室の貞松院へ分け与えられた⁽⁶³⁾。その後、八月五日に百箇日の法事が営まれ、一〇月には高原院の靈廟が完成した。高原院の年忌

は、その後も、寛永二〇年（二六四三）に七回忌⁽⁶⁴⁾、慶安二年（二六四九）に一三回忌⁽⁶⁵⁾、承応二年（二六五三）に一七回忌⁽⁶⁶⁾、万治二年（二六五九）に二三回忌⁽⁶⁷⁾、寛文三年（二六六三）に二七回忌⁽⁶⁸⁾、同九年に三三回忌⁽⁶⁹⁾、貞享三年（二六八六）に

五〇回忌が営まれている⁽⁷⁰⁾。いずれの時も実家の浅野家より香典の使者が派遣されている。また、一七回忌と二七・五〇回忌には、改易・閉門などの処罰を受けていた藩士の赦免が行われている。さらに元文元年（一七三六）に一〇〇回忌、天明六年（一七八六）に一五〇回忌が行われ、文政三年（二八二〇）には御靈屋の修復と位牌の正遷座があり、天保七年（一八三六）には二〇〇回忌が営まれた⁽⁷¹⁾。また、毎年四月二三日の命日に法会が行われる際には、高原院靈廟が一般にも公開され自由に参拝できたよう⁽⁷²⁾で、文久二年（二八六二）の「感興漫筆」などに見聞が残されている⁽⁷³⁾。

おわりに

本稿では、「源敬様御代御記録」の記事を中心に、高原院の生涯を追うとともに、これまでほとんど触れられることのなかった、高原院の晩年の一端を明らかにした。自著とされる道中記や、堀正意の追悼文などからは、寂しげで、繊細な心を持った女性であったことが窺われた。義直との間に実子はなかったが、側室貞松院に光友が誕生した際は喜び愛育⁽⁷⁴⁾し、光友も高原院を非常に慕っていたとい⁽⁷⁵⁾、情愛深く心のこまやかな女性であったと考えられる。生涯の三分の二を尾張家の正室として生きたわけであるが、その詳細はなお不明な点も多い。今後も関連史料の収集に努め、高原院の事跡と人物像を広く明らかにしていきたい。

註

（1）生年は慶長八年（二六〇三）という説もある（『君臣言行稿・婦女伝略稿』（名古屋蓬左文庫所蔵）、「金城温古録 第四六之冊」（名古屋市蓬左文庫所蔵）。「金城温古録」は『名古屋叢書統編 第一五卷』（名古屋市教育委員会、昭和四二年）に

翻刻収載されている)。

- (2) 前掲「君臣言行稿・婦女伝略稿」、「浅野荘と浅野氏(浅野史蹟顕彰会編、「尾張史料著作集」所収、一〇八頁、東海地方史学協会、平成二年、復刻版、初版は大正六年刊行)。
- (3) 林董一「高原院春姫断章」(図録「徳川義直―尾張藩初代藩主の生涯―」、名古屋城特別展開催委員会、平成二年)。
- (4) 「高原院様御道の記(東京・桂の会翻刻)、大井多津子「高原院様御道の記」について(いずれも「江戸期おんな考」第二〇号、一九九九年)、蟹江和子「高原院殿尾府御発駕御道の記」(「ひがし」五号、東区郷土史研究会、平成一〇年)。詳細は本稿一―(二)江戸下向の項を参照。
- (5) ほかに、岡本聡「堀杏庵作徳川義直室春姫追悼歌文をめぐって―付翻刻「春姫追悼歌文」―」(『近世文学研究』第二号、文学史探求の会、平成二二年)など。
- (6) 「源敬様御代御記録」(以下、本稿の註記では「御記録」と略記)は、尾張徳川家初代当主義直の年代記の一つである。詳細は、川島孝一「源敬様御代御記録」について―主な記事の紹介―(徳川林政史研究所『研究紀要』第五〇号、『金鯪叢書』第四三輯所収、二〇一六年)を参照されたい。
- (7) 前掲「金城温古録 第四六之冊」、「浅野家譜」(『広島県史 近世資料編Ⅱ』、三六頁、一九七六年)、前掲「浅野荘と浅野氏」、一〇八頁。
- (8) 前掲「御記録一」。
- (9) 前掲「浅野荘と浅野氏」、一一一頁。
- (10) 前掲「浅野荘と浅野氏」、一一一―一二二頁。
- (11) 前掲「御記録二」。
- (12) 常光院・大蔵卿は、前年の冬の陣の際に和議交渉を担った(笠谷和比古『戦争の日本史17 関ヶ原合戦と大坂の陣』、二三七―二三九頁、吉川弘文館、二〇〇七年)。
- (13) 前掲「御記録二」。
- (14) 前掲「御記録二」。
- (15) 笠谷前掲「戦争の日本史17 関ヶ原合戦と大坂の陣」、二四三頁。
- (16) 前掲「御記録二」。史料中の欠字は一字空け、平出は二字空けとした(以下

同じ)。

- (17) 前掲「御記録二」。
- (18) 「尾藩世記一」(徳川林政史研究所蔵)。
- (19) 前掲「御記録二」。
- (20) 前掲「御記録二」。
- (21) 林前掲「高原院春姫断章」、六頁。
- (22) 笠谷前掲「戦争の日本史17 関ヶ原合戦と大坂の陣」、二〇〇頁。
- (23) 笠谷前掲「戦争の日本史17 関ヶ原合戦と大坂の陣」、二四七頁。
- (24) 渋谷菓子「幕藩体制の形成過程と大名江戸藩邸」(尾張藩を中心に) (徳川林政史研究所『研究紀要』第三四号、九五頁、二〇〇〇年)。
- (25) 江戸幕府の証人制については以下の論考に詳しい。在原昭子「江戸幕府証人制度の基礎的考察」(『学習院大学史料館紀要』第二号、一九八四年)、兼平賢治「江戸幕府証人制度の運用にみる幕藩関係の展開」(『歴史』第一二二輯、東北史学会、二〇〇九年)。渋谷氏の前掲論文「幕藩体制の形成過程と大名江戸藩邸」においても詳細な考察が行われている。
- (26) 前掲「御記録一八」。
- (27) 前掲「御記録一八」。
- (28) 前掲「御記録一八」。
- (29) 前掲「御記録一九」。
- (30) ①④の諸本については、蟹江前掲「高原院殿尾府御発駕御道の記」を参照。蟹江氏は、②の鶴舞図書館本を全文翻刻されている。また、①の蓬左文庫本の翻刻が前掲「高原院様御道の記」(「江戸期おんな考」第一〇号)であり、③は「御道記」として『名古屋叢書続編 第一六巻』(名古屋市教育委員会、昭和四二年)に翻刻収載されている。
- (31) 蟹江氏によれば、この史料は大正二年三月の植松安氏調査による「水野乙吉書類目録」(名古屋蓬左文庫所蔵)に記載があるという(蟹江前掲「高原院殿尾府御発駕御道の記」)。
- (32) なお、外題には「高原院様御道の記」に続き「月光院様御詠草」とあるが、内題は「高原院殿御詠 二三首」および「御道の記」となっている(傍線筆者)。

- (33) 本稿では、前記③「金城温古録」所収の「御道記」を用いた。以下、特に断らない限り引用は同書による。
- (34) 前掲「御記録一九」。
- (35) 前掲「御記録一九」。なお、この件に関して、五月二日条に徳川義直が稲葉正勝へ挨拶状を送ったことが記される。
- (36) 前掲「金城温古録第四六之冊」。
- (37) 鶴舞本などでは「在原」とあり、歌人在原業平に言及していると思われる。
- (38) 岡本前掲「堀杏庵作徳川義直室春姫追悼歌文をめぐって」、一一二頁。
- (39) 前掲「御記録二一」。
- (40) 前掲「御記録二三」。
- (41) 前掲「御記録二三」。
- (42) 前掲「御記録二三」。
- (43) 前掲「御記録二三」。
- (44) 前掲「御記録二三」。
- (45) 前掲「御記録二三」。
- (46) 前掲「御記録二三」。
- (47) 前掲「御記録二三」。
- (48) 前掲「御記録二三」。
- (49) 以上、前掲「金城温古録第四六之冊」による。
- (50) 前掲「御記録二三」。
- (51) 前掲「御記録二三」。
- (52) 前掲「御記録二三」。
- (53) 前掲「御記録二三」。
- (54) 前掲「御記録二三」。
- (55) 前掲「御記録二三」。
- (56) 前掲「御記録二三」。
- (57) 前掲「御記録二三」。
- (58) 前掲「御記録二三」。
- (59) 前掲「御記録二三」。

尾張徳川家初代義直正室高原院(春姫)に関する一考察

- (60) 前掲「御記録二三」。
- (61) 前掲「御記録二三」。
- (62) 前掲「御記録二三」。
- (63) 前掲「御記録二三」。
- (64) 前掲「御記録二九」。
- (65) 「瑞龍院様御代 御家御日記 寛文九年」(徳川林政史研究所蔵、以下「御家御日記」と略記)。
- (66) 前掲「御家御日記 貞享三年」。
- (67) 前掲「御家御日記 万治二年」。
- (68) 前掲「御家御日記 寛文三年」。
- (69) 前掲「御家御日記 寛文九年」。
- (70) 前掲「御家御日記 貞享三年」。
- (71) 以上、「御系譜」(名古屋蓬左文庫所蔵)による。「御系譜」は「名古屋叢書 三編 第一卷 尾張徳川家系譜」(名古屋市教育委員会、昭和六三年)に翻刻収載されている。
- (72) 「松濤棹筆 一二」(徳川林政史研究所蔵)。「名古屋叢書 三編 第一〇卷 松濤棹筆(抄)」(名古屋市教育委員会、昭和六一年)に翻刻収載されている。
- (73) 高原院の霊廟は現存している。大正三年八月に建中寺に移築されたのち、昭和二八年に名古屋東照宮社殿として再度移建され、現在に至る。昭和三五年に県重要文化財に指定された(『名古屋市史 社寺編』、六八九頁、大正四年。東照宮社務所「東照宮の栞」(藤田英昭氏のご教示による)。
- (74) 「律の滴 感興漫筆」(徳川林政史研究所蔵)。前掲「名古屋市史 社寺編」に翻刻収載されている。
- (75) 前掲「金城温古録 第六四之冊」。
- (76) 「昔咄 一三」(名古屋蓬左文庫所蔵)。「名古屋叢書 第二十四卷 雜纂編一」(名古屋市教育委員会、昭和三八年)に翻刻収載されている。

謝辞

本稿の作成にあたり、徳川林政史研究所研究員藤田英昭氏より史資料のご提供と

尾張徳川家初代義直正室高原院(春姫)に関する一考察

ご教示をいただくとともに、非常勤研究員川島孝一氏より史料について御教示をいただいた。記して感謝を申し上げます。